

注 記 表

〔 平成30年4月 1日から
平成31年3月31日まで 〕

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 棚卸資産……………総平均法による原価法(貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 建 物…………… 定額法
 - その他の有形固定資産…………… 定額法
 - (2) 無形固定資産…………… 定額法
3. 重要な引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
期末自己都合退職要支給額のうち、中小企業退職金共済事業団より本人に支給される額を控除した当社負担金額を計上しております。(簡便法適用)
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンシャル・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	494,024 千円
2. 親会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	335,115 千円
短期金銭債務	334,620 千円

損益計算書に関する注記

1. 親会社との取引高	
売上高	3,661,138 千円
仕入高	2,617,103 千円

税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な要因は、賞与引当金の否認額、特別償却準備金、固定資産圧縮積立金等
であります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している設備(はんだ検査機ほか)があります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産	779, 998円49銭
2. 1株当たり当期純利益	39, 047円84銭

表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。